

# 国際バカロレア検討委員会

## 報 告 書

平成 25 年 3 月

東京都教育委員会



## はじめに

今日、我が国は急速に進むグローバル化の渦中にある。人やモノ、情報が国境を越えて日常的に移動しており、世界はますます狭くなっている。こうした中で、世界全体のGDP（国内総生産）に占める我が国のシェアは平成7年をピークに下がり続け、平成22年には中国に抜かれ第3位に転落した。近隣のアジア諸国やBRICsが目覚しい経済発展を続ける中で、我が国の世界における存在感は大きく低下している。激化する国際競争において、我が国が世界から取り残されかねない危機的な状況に直面している中で、都立高校には、グローバル化した国際社会を舞台に様々な分野や場面で活躍する人材、国際的な視野に立ち我が国の将来に対する不透明感や閉塞感を打ち破る人材、日本の未来を託すことができる人材の育成が強く求められている。

こうしたことから、平成24年2月に策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」では、都立高校生を海外大学に送り出し、異文化の中で世界中から集まる諸外国の学生と切磋琢磨<sup>せつさたくま</sup>させるため、海外大学への進学資格の取得が可能となる国際バカロレアの認定の取得を都立学校で目指すこととした。

一方、従来の国内の大学入学試験は知識偏重との指摘もある中で、多くの都立高校においては、ややもすると大学入試対策に重点を置いた教科指導が行われてきた。しかしながら、グローバル化が進む国際社会においては、相手の意図や考えを的確に理解し、自らの意見を臆することなく論理的に主張できるコミュニケーション能力や、困難な課題に果敢にチャレンジし、様々な文化を背景に持ち多様な価値観を有する人々と協調して解決策を見出していく力が必要不可欠である。国際バカロレアのプログラムは、プレゼンテーションや活発なディスカッションを通じて自らの考えを深めていく「双方向型」の授業や、自ら主体的に課題を設定し、複合的視点から分析の上、解決策を見出していく「課題探究型」の教育を特徴としている。このような国際バカロレアのプログラムに基づく教育は、これからの国際社会で求められる資質・能力の育成に資するものであり、我が国の学校教育の在り方を大きく変革していく可能性を秘めている。

都立学校での国際バカロレアの認定の取得に向けた取組を進めるに当たり、平成24年8月に国際バカロレア検討委員会を設置し、この間、国際バカロレア認定校の目指すべき姿について検討を進めてきた。その検討結果をとりまとめたので、ここに報告する。

平成25年3月

東京都教育委員会

# 目 次

<b>第一 現状と課題</b> . . . . .	1
<b>I 背景</b> . . . . .	1
<b>II 国際社会を舞台に活躍する人間の育成に向けたこれまでの取組</b> . . .	2
1 特色ある学校の設置 . . . . .	2
(1) 都立国際高等学校 . . . . .	2
(2) 都立立川国際中等教育学校 . . . . .	2
2 外国語コースの設置 . . . . .	2
(1) 都立小平高等学校 . . . . .	2
(2) 都立深川高等学校 . . . . .	2
(3) 都立松が谷高等学校 . . . . .	3
3 次世代リーダー育成道場の開設 . . . . .	3
4 国際理解教育の推進 . . . . .	4
<b>第二 グローバル人材の育成に向けて</b> . . . . .	5
<b>I 都立学校におけるグローバル人材育成の必要性</b> . . . . .	5
<b>II 国際バカロレアの概要</b> . . . . .	7
1 国際バカロレア機構 . . . . .	7
2 国際バカロレアの理念と学習者像 . . . . .	7
(1) 国際バカロレアの理念 . . . . .	7
(2) 国際バカロレアの学習者像 . . . . .	7
(3) 国際バカロレアのプログラム . . . . .	8
(4) DP (ディプロマ・プログラム) とフルディプロマ . . . . .	8
3 国際バカロレアの認定プロセス . . . . .	9
4 国際バカロレア認定校数 (平成 24 年 9 月現在) . . . . .	9
5 国際バカロレア資格 (フルディプロマ) 取得者数 . . . . .	10
6 国内の国際バカロレア認定校の状況 . . . . .	10
(1) 学校法人 加藤学園 加藤学園暁秀高等学校・中学校 . . . . .	10
(2) 国立大学法人 東京学芸大学附属国際中等教育学校 . . . . .	10
(3) 学校法人 立命館 立命館宇治中学校・高等学校 . . . . .	11
(4) 玉川学園 K-12 (中学・高等学校課程) . . . . .	11
7 大学等におけるフルディプロマの取扱い . . . . .	12
(1) 海外大学における取扱い . . . . .	12
(2) 文部科学省や日本の大学における検討や取扱いの現状 . . . . .	12

<b>III 今後の展開</b>	14
1 国際バカロレアの認定の取得に向けた取組	14
2 外国語（英語）による教育の基本的な枠組み	14
（1）教育目標	14
（2）育成すべき生徒像	14
（3）導入形態	14
（4）授業形態	15
（5）教育課程編成の基本方針	15
（6）特色ある教育活動等	15
（7）海外大学進学を目指す生徒に対する進路指導	15
3 教育スタッフの確保・育成	15
<b>IV 国際バカロレアの認定の取得を目指す学校</b>	17
<b>V 今後の検討体制</b>	18

資料

国際バカロレア検討委員会設置要綱	19
国際バカロレア検討委員会専門部会設置要綱	21
国際バカロレア検討委員会 検討経過	23

# 第一 現状と課題

## I 背景

今日、グローバル化はあらゆる分野で急速に進んでおり、我が国を取り巻く環境は大きく変化している。国内においては、企業の経済活動の停滞、国内消費の低迷など、依然として厳しい状況が続いている。その一方で、BRICsやVISTA（ブラジル、ロシア、インド、中国、ベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチン）などの新興国が経済発展を続けており、世界における我が国の地位は相対的に低下している。

このような状況の中で、東京都では、アジアをはじめとする世界の都市間競争を勝ち抜くため、東京への外国企業の誘致を目指すアジアのヘッドクォータープロジェクトを推進している。アジアのヘッドクォータープロジェクトでは、外国企業の誘致に向け、様々なビジネス環境の整備を進めており、誘致に伴い来日する外国人の生活環境整備の一環として、都立学校で英語による授業を実施するとともに、将来的には国際バカロレアの認定を目指すこととしている。

都立学校ではこれまで、国際化の進展に対応し、日本語に十分習熟していないものの学習意欲のある外国人の生徒を対象に、在京外国人生徒を対象とした生徒募集枠の設置や日本語指導・相談の充実などの取組を推進してきた。このうち、在京外国人生徒対象枠については、平成元年度に国際高校に設置したのを皮切りに、平成20年度に立川国際中等教育学校で、平成23年度に飛鳥高校で、平成24年度に田柄高校で設置するなど、順次拡大してきた。今後、外国企業の誘致に伴い来日が見込まれる外国人生徒の教育環境についても、都立学校において適切に整備していく必要がある。

また、グローバル化が急速に進展している中で、日本においても、海外大学で様々な国籍や文化を背景に持つ学生と切磋琢磨した国際経験豊かな人材を積極的に採用するとともに、社内公用語を英語とするなどの取組を進めている企業が増加しつつある。

しかしながら一方で、日本の高校生の海外留学者数は近年大きく減少している。日本青少年研究所が公表した「高校生の生活意識と留学に関する調査報告書」（2012年4月）によると、「可能であれば海外に留学したい」と回答した中学生・高校生の割合は、アメリカ・中国・韓国と比較して日本は低くなっている。さらに新入社員を対象にした調査結果では、「リスクが高い」「能力に自信がない」などの理由から海外勤務を望まない若手社員が約半数に達している。これらのことから、若者のいわゆる「内向き志向」が深刻な状況にあることがうかがえる。

このような状況の中で、我が国の将来に対する不透明感や閉塞感を払拭し、国際社会の様々な場面で外国人と英語で対等に渡り合い、リーダーとして活躍し得る人材を育成していくことが、今日の教育には強く求められている。

## II 国際社会を舞台に活躍する人間の育成に向けたこれまでの取組

### 1 特色ある学校の設置

#### (1) 都立国際高等学校

都立学校で初の国際学科専科の高等学校として平成元年4月に開校した。海外帰国生徒や在京外国人生徒を受け入れるとともに、グローバルな視点に立ち、人間理解と国際理解を通して、心身共にバランスの取れた人材育成を目指している。平成15年度から平成17年度まで文部科学省から「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受け、生徒の意欲と能力を伸ばす外国語教育を実践してきた。

「基礎、応用、表現、統合」を柱とし、普通科目を通して基礎学力を身に付け、豊かな国際感覚と優れた外国語能力を養うため、英語と英語以外の外国語及び国際理解を目的とした専門科目を設置している。

開校以来、多くのネイティブの教育スタッフによる教育の実践や進路指導部と国際部が連携した指導などの取組により、毎年多くの海外留学生や海外大学進学者を輩出している。

#### (2) 都立立川国際中等教育学校

「国際社会に貢献できるリーダーとなるために必要な学業を修め、人格を陶冶する。」ことを教育目標に掲げ、平成20年4月に開校した中高一貫教育校である。国際高校と同様に海外帰国生徒や在京外国人生徒を受け入れている。

外国人英語等教育補助員を活用した授業を数多く確保し英語教育を充実させているほか、日本の伝統・文化理解教育や国際理解教育を推進している。また、海外で実際に活躍している社会人によるキャリアデザイン講話や日本に留学している各国の大学生との交流などの多様な教育プログラムにより、国際社会で必要となる教養を身に付ける教育を展開している。

### 2 外国語コースの設置

外国語に対する深い理解力や外国語による豊かな表現力を持った人材の育成、広い視野と豊かな国際感覚の育成などを目標に、外国語（英語）を重点的に学習できるよう、現在、以下の3校で外国語コースを設置している。

#### (1) 都立小平高等学校

外国語コースを含む全ての生徒に対し、英語の授業を日本語ではなく英語で実施するとともに、英語以外の各科目において日本の伝統・文化に対する理解を深めるための教育を展開するなど、英語力の伸長と国際人に必要な素養の育成に努めている。

外国語コースでは、英語科の指導のもと、実用英語技能検定（英検）対策にも力を入れ、生徒の英語力の伸長を図っている。また、東京学芸大学の教授による講演の開催や、中華人民共和国やイギリスなど諸外国の学校との交流などの国際交流活動にも力を入れている。

#### (2) 都立深川高等学校

生徒一人一人の個性や希望、考え方を大切に、「自主・合理・積極・協調」の4つの教育目標に基づいた教育を実践している。

外国語コースでは、通常の約2倍の英語の授業時数を確保し、「話す・聞く」を中心とした授業により英語力の伸長を図っている。また、外国語コースの生徒の有志により文化祭において、世界における人権問題などを英語により展示するなどの特色ある活動が行われている。

### (3) 都立松が谷高等学校

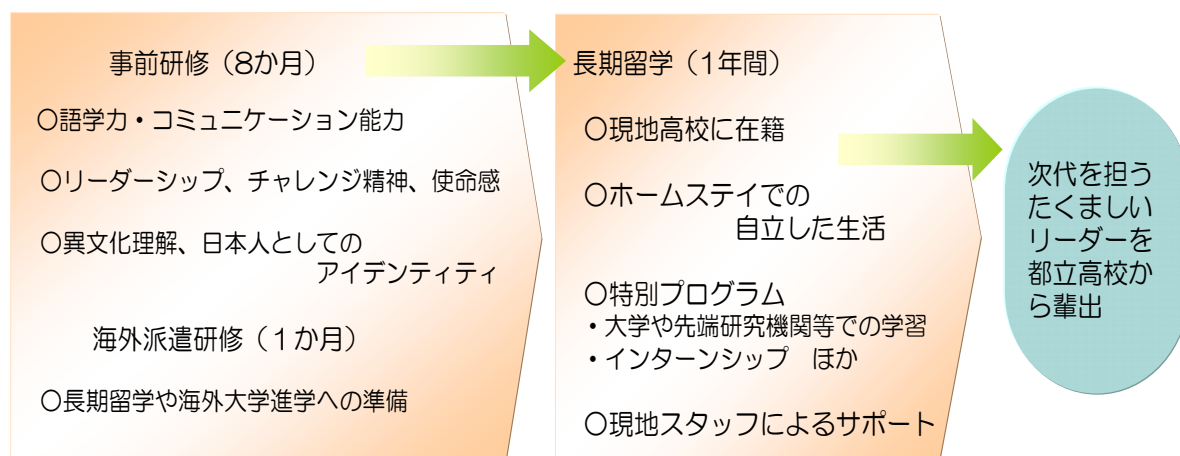
生徒一人一人の学力と個性を伸ばし、希望の進路を実現するための教育課程を編成し、生徒全員の自己実現を果たせる教育を実践している。

外国語コースでは、小平高校、深川高校と同様に英語の授業を多く実施し、外国人の英語等教育補助員とのティーム・ティーチングによる少人数の英会話授業や習熟度に応じた授業展開など、英語力の伸長を図る教育を展開している。

## 3 次世代リーダー育成道場の開設

都教育委員会では、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かなタフな若者を東京から輩出するため、留学にチャレンジする都立高校生を支援するプログラムとして「次世代リーダー育成道場」を平成24年度に開設した。

次世代リーダー育成道場は、海外で生活し、学ぶために必要な知識や技能を身に付ける「事前研修」、ホームステイや寮生活をしながら海外留学を体験する「短期海外研修」、1年間のホームステイや現地の高校での学習を通じて潜在能力を引き出し、磨いていく「留学」の3つのプログラムで構成しており、これらの組合せと実施時期によりA・B・Cの3つのコースを設定している。





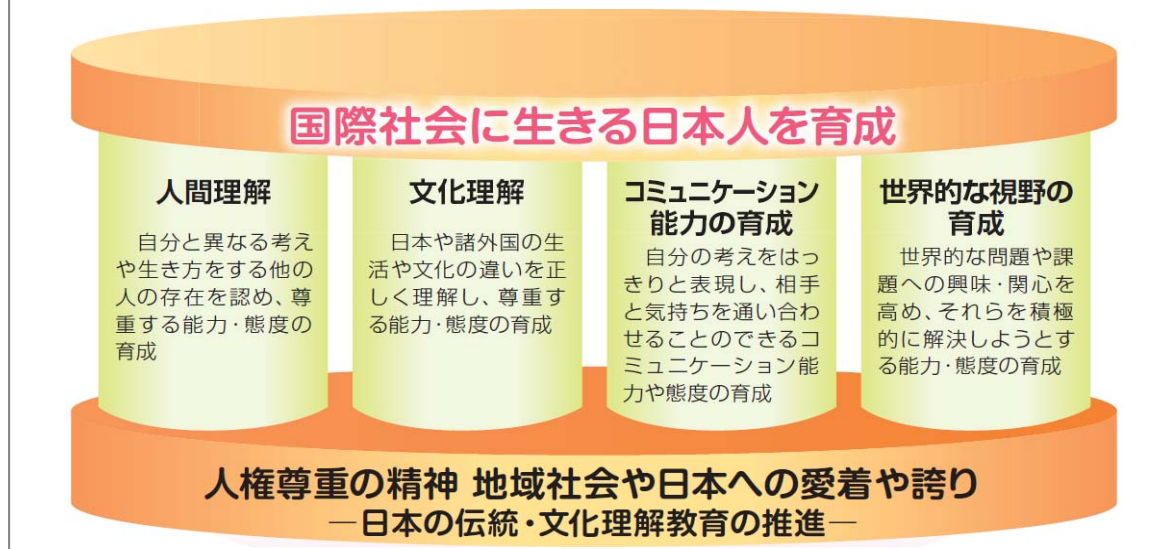
## 4 国際理解教育の推進

都教育委員会では、経済や社会のグローバル化が急激に進む中で、国際社会に生きる日本人としての自覚を深め、時代の変化に主体的に対応し、世界の人々から信頼され、尊敬される日本人の育成を目指し、国際理解教育を推進している。

国際化が一層進展している現在の社会においては、生徒が国際関係や異文化を単に理解するだけでなく、自国の伝統や文化の正しい理解の上に、国際社会の一員としてどのように生きていくかを考え、自ら進んで行動しようとする態度を身に付けることが必要である。

### －国際理解教育を推進する際の大切な視点と国際理解教育の在り方－

- 国際理解教育の推進に当たっては、人権尊重の精神の育成を基にした人間理解や自国及び世界の伝統・文化の理解、表現力・コミュニケーション能力の育成という視点から教育活動を展開することが大切である。
- また、世界的な問題や課題への興味・関心を高め、それらを積極的に解決しようとする能力や態度の育成を図ることが必要である。
- このように、国際化が一層進展する中で、教職員一人一人が『学校教育においては、人種や民族等の違いから人権が損なわれることのないよう、人権尊重の精神を基盤にして、日本人としての自覚をもち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を子供たちに育成する』という考え方に立ち、国際理解教育に取り組むことが特に大切である。



国際理解教育を推進するため、各学校においては、全ての教員がそのねらいを理解した上で、各教科の関連を意識した授業づくりを実践し、学校全体で計画的・継続的な取組を進めている。

## 第二 グローバル人材の育成に向けて

### I 都立学校におけるグローバル人材育成の必要性

アジアのヘッドクォータープロジェクトによる外国企業の誘致に伴い、海外から来日する外国人やその子弟が増加していくことが見込まれる。都立学校では、これまでも学習意欲のある外国人生徒に対して学ぶ機会の確保に努めてきたところであり、これらの外国人生徒についても、その就学を支援し、卒業後に海外大学への進学を目指すことができる環境を整備していく必要がある。

また、今日のグローバル社会においては、様々な場面で諸外国の人々と文化や言葉の壁を乗り越えて交流し、協働していくことが求められる。そのためには、高い英語力はもとより、相手の意図や考えを的確に理解するとともに、自らの意見を臆することなく論理的に主張できる優れたコミュニケーション能力、困難な課題に直面した時であっても主体的にリーダーシップを発揮し、様々な文化的背景や多様な価値観を有する人々と協調して解決策を見いだしていく力が必要となる。また、国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを持つとともに、様々な国や地域の人々からの信頼を得て、望ましい関係を維持していくことができる資質も重要となる。しかしながら今日、若者の間には、変化に柔軟に対応し、高い目標を自らに課して積極的にチャレンジする意欲に乏しい、いわゆる「安定志向」や、海外赴任や海外留学を望まない、いわゆる「内向き志向」が広がっている。

こうした状況の中で、我が国の将来に対する不透明感や閉塞感を払拭し、世界を舞台に活躍できる人材を育成していくことが大きな課題となっている。このような社会的要請に応え、社会から求められる人材を計画的に育成することが、首都東京の公立学校として都立学校に課せられた社会的使命である。都立学校の教育課程の中で、次代を担う若者を厳しく鍛え、自信と誇りを持って世界と渡り合える人材を育成していくことが求められている。

こういった現状を踏まえ、都教育委員会では、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かな若者を東京から輩出するため、留学にチャレンジする都立高校生を支援するプログラムとして「次世代リーダー育成道場」を開設している。「次世代リーダー育成道場」では、高い能力を有するものの経済的理由等で留学を逡巡している生徒や、海外生活に伴う様々なリスクへの懸念から留学を躊躇している生徒に対し、海外で通用する英語力や広い視野、チャレンジ精神等を育成した上で、海外に派遣する仕組みを構築し、都立高校生の留学を支援している。

しかしながら、我が国の国際競争力と世界における相対的な地位が長期にわたり低下を続けている中で、トップリーダーとして日本社会を牽引していく人材を育成することは喫緊の課題である。このような人材を育成するためには、海外大学進学を目指す強い意欲と高い資質を有する日本人生徒を世界で高く評価されている海外大学に送り出し、一流の教授陣の指導のもとで世界各国から集まってくる優秀な学生と厳しい環境の中で切磋琢磨させる必要がある。

こうしたことから、都教育委員会が策定した「都立高校改革推進計画 第一次実施

計画」(平成 24 年 2 月)では、都立学校卒業後に、生徒が海外の大学に円滑に進学することを可能とするため、外国語により行われる授業を中心とした独自のカリキュラムを開発・実施するとともに、海外大学への進学資格が取得できる都立高校初となる国際バカロレアの認定を目指すことを盛り込んでいる。

## II 国際バカロレアの概要

### 1 国際バカロレア機構

国際バカロレア機構とは、インターナショナルスクール等の卒業生に、国際的に認められる大学進学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、生徒の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として昭和43年に発足した組織である。

本部をスイスのジュネーブに置き、共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格（フルディプロマ）の授与などを行っている。

### 2 国際バカロレアの理念と学習者像

#### (1) 国際バカロレアの理念

国際バカロレアは、多様な文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成を目的としている。

この目的のため、国際バカロレア機構は、学校、政府、国際機関と協力しながら、高度な国際教育プログラム及び厳格な評価を開発している。

#### (2) 国際バカロレアの学習者像

全ての国際バカロレアのプログラムは、平和でより良い世界を築くために貢献する、国際的な視野を持つ人間の育成を目指している。

国際バカロレアのプログラムで学ぶ児童・生徒は、次の目標に向けて努力する。

探究する人	生来の好奇心を育みます。調査と研究を行うために必要なスキルを獲得し、自主性を発揮しつつ学習します。主体的な学びを楽しみ、この学びの喜びを生涯を通じて持ち続けます。
知識のある人	地域、そして世界的に重要な概念、考え、問題を探究します。そうする中で、特定の学問分野に偏らず幅広く、バランスの取れた深い知識を身に付け、その理解を育みます。
考える人	複雑な問題を認識し、それに取り組み、筋の通った倫理的な決定を行うために、批判的かつ創造的に考えるスキルを積極的に応用します。
コミュニケーションができる人	複数の言語、多様なコミュニケーションの方法を用いて、考えと情報を自信を持って創造的に理解し表現します。周りの人と積極的かつ効果的に共同作業を行います。
信念を持つ人	正直さと誠意を持って、公正と公平、そして個人、集団、及び共同体の尊厳に対する尊敬の念を強く持って行動します。自分自身の行動と、その行動に伴う結果に対して責任を負います。
心を開く人	自己の文化と経歴を理解し、大切にすると同時に、周りの個人と共同体の視点、価値観、伝統に対して心を開きます。常に多様な視点を探して評価し、その経験を糧に成長しようと努力します。
思いやりのある人	他の人たちが必要としていること、感じていることに対して思いやり、共感、そして尊重する気持ちを示します。他の人たちの生活と環境に良い影響を及ぼすために奉仕し、行動することを自分の責任とします。
挑戦する人	未知の状況や不確実な事態に対し、熟慮しつつ勇気を持って取り組み、新しい役割、考え、戦略を探る自立した精神を持ちます。自分の信念を守るために恐れることなく、明確な態度を示します。
バランスの取れた人	自己及び他者の幸福を達成するために、知性、身体、心のバランスを取ることが重要であると理解します。

振り返りができる人	自己の学習と経験を深い洞察力をもって熟考します。個人の学習と成長を促すため、自分の長所と短所を評価し、理解することができます。
-----------	---

### (3) 国際バカロレアのプログラム

年齢に応じて以下の3つのプログラムがある。

- ア PYP (Primary Years Programme : 初等教育プログラム) 3歳～12歳
- イ MYP (Middle Years Programme : 中等教育プログラム) 11歳～16歳
- ウ DP (Diploma Programme : ディプロマ・プログラム) 16歳～19歳

なお、日本の高等学校においてDP (ディプロマ・プログラム) を導入する場合には、高等学校2学年から3学年または中等教育学校5学年から6学年に導入することとなる。

### (4) DP (ディプロマ・プログラム) とフルディプロマ

DP (ディプロマ・プログラム) では、生徒がこれまでに得た知識と経験を省察することで、それらの統合を図るTOK(知識の理論)と、経験や体験活動により社会性を獲得させ、学問とのバランスを取らせるCAS(創造性・活動・奉仕)、生徒に関心のあるトピックを調査させ、研究に対する姿勢と論文執筆の技術を身に付けさせるE(課題論文)に加え、6つの教科の中から各1科目を選択し学習する。

また、原則、国語を除く全ての教科・科目で、英語・フランス語・スペイン語のいずれかの言語により授業を実施すること、高度な学習内容に触れながら教育スタッフと生徒、生徒同士が双方向で議論や討論を行い、問題解決に向け物事を多面的に分析する探究型の授業を行うことなどの特徴がある。

なお、6つの教科と科目の例は以下のとおりである。

教科	科目の例
第一言語 (母国語)	日本語 (文学と言語)
第二言語 (外国語)	英語など
個人と社会	地理、歴史、経済など
実験科学	物理、化学、生物など
数学と情報処理学	数学、情報など
芸術又は選択科目	美術、音楽、その他選択科目

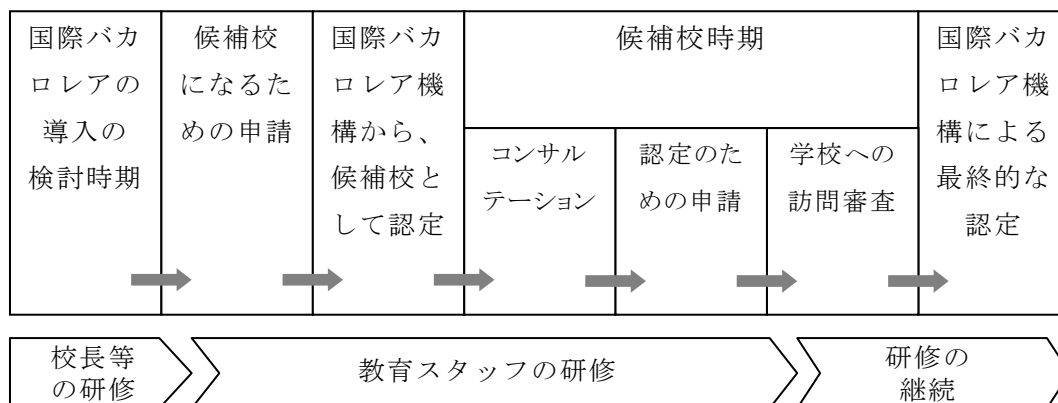
フルディプロマは、DP (ディプロマ・プログラム) の課程で学んだ上で世界共通の統一評価テストを受験し、45点満点の評価点のうち、原則として24点以上の成績を取得した場合に付与される海外大学への進学資格である。このフルディプロマは、国際的に認められている大学進学資格の1つであり、日本においても、昭和54年に、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として文部省 (当時) から指定された。

### 3 国際バカロレアの認定プロセス

国際バカロレア認定校となるためには、まず、国際バカロレアの理念や学習者像を理解する必要がある。

さらに、国際バカロレア機構が定める多岐に亘る項目について書類を提出し、その後、国際バカロレア機構の訪問審査を受ける必要がある。

認定に向けたプロセスについては以下のとおりである。



都立学校での導入に当たっては、上記に加え、日本の学習指導要領との関係の整理、英語により英語以外の教科を教えることができる教育スタッフの確保、施設・設備等の条件整備など、様々な検討を行う必要がある。

### 4 国際バカロレア認定校数（平成24年9月現在）

世界の国際バカロレア認定校数は以下のとおりである。

**国際バカロレアの認定校数（平成24年9月現在）**

	アフリカ・ヨーロッパ・中東	アジア太平洋	ラテンアメリカ	北米・カリブ	合計	左のうち日本国内の認定校数		
						うちインターナショナルスクール	うち学校教育法第一条に規定される学校	
PYPのみ	52	130	34	331	547	6	6	0
MYPのみ	20	30	6	408	464	1	0	1
DPのみ	610	233	222	755	1,820	8	5	3
全プログラム	77	66	36	24	203	3	3	0
PYP、MYP	22	17	12	37	88	1	1	0
PYP、DP	41	59	18	8	126	3	3	0
MYP、DP	42	18	11	153	224	2	0	2
合計	864	553	339	1,716	3,472	24	18	6

国内の国際バカロレア認定校は24校であり、そのうち学校教育法第一条に規定される学校は6校（加藤学園暁秀高等学校・中学校、玉川学園K-12、AICJ 中学・高等学校、立命館宇治中学校・高等学校、東京学芸大学附属国際中等教育学校、ぐんま国際アカデミー）である。また、その6校（それ以外はインターナショナルスクール等）のうちDP（ディプロマ・プログラム）の認定を受けている学校は東京学芸大学附属国際中等教育学校を除く5校であり、公立中高一貫教育校・公立高等学校については国際バカロレアの認定を受けている学校はない。

## 5 国際バカロレア資格（フルディプロマ）取得者数

国際バカロレア機構による統一試験が昭和45年に初めて実施されて以来、受験者数は毎年増加し続けてきた。ディプロマ受験者及びフルディプロマ取得者の推移は以下のとおりである。

年度（平成）	H18	H19	H20	H21	H22	H23
ディプロマ受験者(人)	35,413	39,484	44,250	49,637	54,000	60,084
うち日本人受験者(人)	340	364	426	423	495	505
フルディプロマ取得者(人)	28,661	31,366	35,056	39,227	42,509	46,949
うち日本人取得者(人)	302	341	393	385	445	451
フルディプロマ取得率(%)	80.9	79.4	79.2	79.0	78.7	78.1
うち日本人取得率(%)	88.8	93.7	92.3	91.0	89.9	89.3
日本でのディプロマ受験者(人)… a	169	172	206	234	238	272
フルディプロマ取得者(人)… b	149	156	184	213	211	242
取得率(%)… b/a	88.2	90.7	89.3	91.0	88.7	89.0

## 6 国内の国際バカロレア認定校の状況

### (1) 学校法人 加藤学園 加藤学園暁秀高等学校・中学校

平成12年1月にMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の認定を、平成14年3月にはDP（ディプロマ・プログラム）の認定を取得した。学校教育法第一条に規定される学校として日本で初めて国際バカロレア認定校となった。

「至誠・創造・奉仕」の校訓のもと、切磋琢磨しながら成長を目指す「人間教育」、生徒一人一人の志望を大切に「大学進学教育」、国際バカロレアのカリキュラムを実施するバイリンガルコースに代表される「国際理解教育」の3つが教育の柱で、「多様な文化と言語が共存する世界を実現する担い手として、聡明で温かい心を持った行動力のある人を育てる」教育を実践している。

平成25年度における高等学校第一学年生徒の募集人員は、男女計210名であり、国際バカロレアのDP（ディプロマ・プログラム）を実施するバイリンガルコースについては、内部進学の子を含め20名前後を受け入れている。

また、海外大学への進学について高い実績を挙げている。

### (2) 国立大学法人 東京学芸大学附属国際中等教育学校

平成22年2月にMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の認定を取得し、国立では初の国際バカロレア認定校となった。

「多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる学校」として、「グローバルな視野の育成」、「多文化共生の教育」、「多様性と共通の価値・ルールの確立」、「社会参加を通じた市民性の育成」、「基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発」を理念に掲げた教育を実践している。

平成25年度における第一学年生徒の募集人員は男女40名程度であり、内部からの進学者も含めて、全ての生徒に対してMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）のカ

リキュラムに基づく教育を実践している。

### (3) 学校法人 立命館 立命館宇治中学校・高等学校

平成 21 年 9 月に国際バカロレアの D P (ディプロマ・プログラム) の認定を取得した。

教育目標に、「立命館の建学の精神「自由と清新」と教学理念「平和と民主主義」に基づき、卓越した言語能力に基づく知性と探究心、バランスのとれた豊かな個性、正義と倫理に貫かれた寛容の精神を身につけた未来のグローバルリーダーを育成し、世界と日本の平和的発展に貢献する。」ことを掲げ、世界を舞台に活躍できる人間を育成する全人教育を実践している。

平成 25 年度における高等学校第一学年生徒の募集人員は、外部募集が男女計 160 人、帰国生徒・外国人子女募集が男女計 40 人となっており、そのうち D P (ディプロマ・プログラム) を実施する I B コースについては内部進学 of 生徒も含め 20 名前後を受け入れている。

多くの帰国生徒・外国人生徒を受け入れており、海外大学への進学だけでなく、立命館大学と立命館アジア太平洋大学の 2 つの大学への進学も可能である。

### (4) 玉川学園 K-12 (中学・高等学校課程)

平成 21 年 3 月に M Y P (ミドル・イヤーズ・プログラム) の認定を、平成 22 年 7 月には D P (ディプロマ・プログラム) の認定を取得した。

「全人教育」(教育の理想は、人間文化の全てをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開に当たっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。)や「個性尊重」をはじめとする 12 の教育信条に基づき、大学入学後に必要となる知識や知的能力、更には社会で活躍するための「確かな学力」を育む教育と、情報化、国際性、語学力、グローバルな思考、分析力と決断力など、その時代にあった「教育の質」の改善を進め、「人づくり」の教育を実践している。

平成 25 年度における中学 1 年生段階での募集人員は、内部進学 of 生徒も含め 265 名となっており、M Y P (ミドル・イヤーズ・プログラム)・D P (ディプロマ・プログラム) を実施する I B (国際バカロレア) クラスでは男女計 25 名を募集している。

I B クラスでは玉川学園の伝統的な教育理念と世界標準としての I B 教育を融合し、国際的に通用することに主眼を置いた教育を実践している。



## 7 大学等におけるフルディプロマの取扱い

### (1) 海外大学における取扱い

海外大学におけるフルディプロマの取扱いについては、国や地域、大学ごとに異なっている。国際バカロレア機構のホームページによると、世界全体で2,500を超える大学等で以下のように活用されている。

- ・フルディプロマの総合成績を合格判定に活用
- ・合格後の奨学金支給要件に活用
- ・合格後の大学単位認定に活用

#### ※ 参考

アメリカの主な大学におけるフルディプロマ取得者の志願者合格率と全体の合格率に関するデータは以下のとおりである。

### アメリカの主な大学における志願者合格率

大学名	大学 ランキング	フルディプロマ 取得者の合格率 (a)	全体の 合格率 (b)	合格率 の差 (a)-(b)
Harvard University	1位	10%	7%	+3%
University of California - Berkeley	4位	58%	26%	+32%
Yale University	11位	18%	7%	+11%
New York University	27位	57%	30%	+27%
University of Florida	72位	82%	42%	+40%

「The IB diploma graduate destinations survey 2011 Country report (United States of America 2012)」(IBO)  
(大学ランキングは「2012 Shanghai Ranking Consultancy.(上海交通大学)」による)

#### 【参考】大学ランキングTOP100に入る日本の大学

東京大学(20位)、京都大学(26位)、大阪大学(83位)、名古屋大学(96位)

### (2) 文部科学省や日本の大学における検討や取扱いの現状

#### ア 大学改革実行プラン（平成24年6月 文部科学省）

2つの柱と8つの基本的な方向性により構成されており、その最初の柱である「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」において「大学教育の質的転換、大学入試改革」が位置付けられている。その中に「高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進」・「思考力・判断力・知識の活用力等（クリティカルシンキング等）を問う新たな共通テストの開発」が盛り込まれている。

#### イ 教育改革推進懇話会

「高度なグローバル人材の育成に向けた基本認識を共有し、総合的な教育改革を速やかに推進する諸方策について協議し、必要な連携協力を行う。」ことを目的として、北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、早稲田大学、慶応義塾大学、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の12大学により平成24年5月に発足した。協議事項には、「入試改革など高等学校との接続の改善」・「秋季入学など国際化に対応した教育システム」などが盛り込まれている。

#### ウ 国立大学法人岡山大学

岡山大学では平成24年度入学者選抜から国際バカロレア入試を行っている。

理学部、工学部、農学部における選抜方法は、フルディプロマの評価書等による

書類選考である。

医学部保健学科やマッチングプログラムコースでは、フルディプロマの評価書等に加え面接による選考を行っている。

### Ⅲ 今後の展開

#### 1 国際バカロレアの認定の取得に向けた取組

海外大学への進学を目指すためには、生徒の都立学校在学中に、海外大学で活動していく上で不可欠となるコミュニケーション能力や高い英語力、異文化に対する理解力、創造性などを育成する必要がある。国際バカロレアのDP（ディプロマ・プログラム）は、討論を通じて自らの考えを深めていく双方向型の授業や、課題を自ら設定し、複合的視点から検討を行い、解決策を模索する課題探究型学習などの特色を持ち、海外大学進学を目指す生徒に適した教育プログラムである。

しかしながら、国際バカロレアの認定の取得に向けては、国際バカロレアの理念を踏まえた指導方法の研究や、国際バカロレアのプログラムと学習指導要領との整合性の確保など、検討すべき課題が数多くある。そのため、まず、平成26年度から英語による授業を開始し、将来的な国際バカロレアの認定の取得につなげていく。

英語による授業については、原則として国語を除き、数学など英語以外の科目について日本語による授業に加え、英語でも授業を行うこととする。ただし、単に、日本の学習指導要領に基づく教育内容について英語で授業を行うのではなく、海外大学で活動していく上で不可欠となる資質・能力を育成できるよう、カリキュラムそのものについても見直しを行う。

平成25年度においては、カリキュラムの検討など英語による授業の実施に向けた準備を行うとともに、国際バカロレアのDP（ディプロマ・プログラム）の認定の取得に向けた調査研究を進めていく。

#### 2 外国語（英語）による教育の基本的な枠組み

##### （1）教育目標

- ア 困難な課題に果敢に立ち向かうチャレンジ精神と行動力、高い志と使命感をもち、国際社会で活躍し広く社会に貢献できる人材を育成する。
- イ 多様な教育活動を通じて自ら主体的に学ぶ意欲と探究心を培うとともに、高い知性と幅広い教養、自らの意見を的確に発信する力、鋭い国際感覚、深い洞察力、豊かな人間性を育成する。

##### （2）育成すべき生徒像

- ア 困難な課題に挑戦する意欲と世界に飛び出す覚悟をもち、将来、国際社会の様々な場面・分野で活躍し、我が国と世界全体の発展のために尽くすことができる生徒
- イ 高い知性と語学力、鋭い問題意識と豊かで深い教養、国際社会が直面する課題をはじめとする知識や広い視野を有する生徒
- ウ 知・徳・体や他者への思いやりを備え、様々な文化を背景に持ち多様な価値観を有する人々との活発なコミュニケーションを図るとともに、常に探究心を持ち、自ら主体的に学び、考え、行動し、自らの言動を省察することができる生徒

##### （3）導入形態

既存の都立学校において英語による授業を実施するとともに、将来的に国際バカロレアの認定の取得を目指すこととする。

#### (4) 授業形態

原則として、国語を除く各科目について、日本語による授業に加え、英語でも授業を行う。また、ディスカッションやディベート等の双方向型の授業を効果的に行う。

#### (5) 教育課程編成の基本方針

教育目標を達成するために、幅広い教養教育に加え、全ての教科・科目を通じて、思考力・判断力・表現力を伸長させる教育を展開する。

異文化理解に基づく世界への貢献、批判的な思考力や探究心、多様なコミュニケーション能力、自立した精神等の育成を図る。

また、海外大学で学ぶ上で不可欠となる高い語学力や、欧米等の学校教育で広く行われている主体的な学習や探究、自らの意見や学習成果を的確に発信する活動等に対応できる能力を、高校卒業時まで十分に身に付けさせる。

#### (6) 特色ある教育活動等

授業においては、高度な学習内容に触れるとともに、探究型の学習を重視し、課題研究等の主体的な学習活動や、比較・分析を通じた批判的考察、ディスカッションやディベート等の活動に重点的に取り組ませる。

これらの活動を効果的に実施するため、少人数指導等による、教育スタッフと生徒、生徒同士の双方向のやり取りを重視した授業展開を徹底する。

このような特色ある教育活動を通じて、異文化理解の促進を図り、国際社会を牽引するリーダーとして求められる幅広い視野と教養を身に付けさせるとともに、世界に貢献する意欲や自立した精神等を養う。また、多様で効果的なコミュニケーション能力や、批判的な思考力や探究心を、継続的に伸長させる。

#### (7) 海外大学進学を目指す生徒に対する進路指導

海外大学への進学を実現させるためには、専門知識と正確な情報に基づき、早期から計画的に準備を行う必要がある。

具体的には、生徒の進路希望に応じて、海外大学に関する情報を提供するほか、SATやTOEFL等、海外大学進学に必要な学習に関する指導を行う。また、エッセイや面接に関する指導や、推薦文等の作成など、進学に必要な様々な要件を満たすための支援を行う。

### 3 教育スタッフの確保・育成

ディスカッションを通じて自らの考え方を深めていく双方向型の授業などの特色ある教育活動を行うことに加え、原則として英語による授業を実施することから、生徒に適切な指導ができる教育スタッフを確保していく必要がある。教育スタッフについては、日本人教員だけでなく、外国人を活用していく。

また、これらの教育を担う教育スタッフの育成を早期に着手していく必要があることから、海外への派遣研修や、国際バカロレア機構主催のワークショップ（研修会）への参加などの人材育成策について早急に検討を進めていく。

なお、求められる教育スタッフ像は以下の通りである。

ア 生徒との密接なコミュニケーションを通じて、生徒に自ら考えさせ、その考えを的

確に表現できる力を身に付けさせるとともに、国際社会で活躍し得る能力と資質を有する生徒の潜在的な能力を最大限に引き出せる者

イ 深い教養に裏打ちされた教科の専門性、高い語学力と優れた指導力を有する者

ウ 国際感覚に優れ、多様な文化を尊重しつつ、個々の生徒の文化的背景や個性を踏まえて的確な指導ができる者

## IV 国際バカロレアの認定の取得を目指す学校

国際バカロレア機構は、異なる文化の理解と尊重を通じ、より望ましい世界かつ平和な世界をつくり出すことに貢献し得る探究心、知性、寛容の精神を持つ若者を育てることを活動の理念としている。都立学校で認定の取得を目指すDP（ディプロマ・プログラム）は、学習内容が大学教養課程レベルとされていることに加え、生徒には数多くの英語でのレポート提出が課せられる。また、知識理解を基にプレゼンテーションを行い、活発なディスカッションを通じて、自らの考えを深めていく、双方向型の授業を特色としている。加えて、授業は原則として英語・フランス語・スペイン語のいずれかの言語で行うこととされている。

こうしたことから、外国語教育や国際理解教育、双方向型の授業に力を入れているなど、DP（ディプロマ・プログラム）を円滑に運営できる素地のある学校の中から、国際バカロレアの認定の取得を目指す学校を選定する必要がある。

また、アジアのヘッドクォータープロジェクトにより来日する外国人生徒については、海外での学習内容・生活習慣等が多様であることが想定されることから、指導に当たっては十分な配慮を要する。これらの生徒を円滑に受け入れ、適切に指導していくためには、外国人生徒の受入実績が十分にあり、指導のノウハウを蓄積していることが望ましい。

国際高校は、豊かな国際感覚と優れた外国語能力を持つ人間の育成、海外帰国生徒や在京外国人生徒が海外で身に付けた能力を一層伸長する教育などを学校の設置理念としている。また、これまで外国語教育や国際理解教育を推進してきたことに加え、海外大学進学者を多数輩出するとともに、多くの海外帰国生徒や在京外国人生徒を受け入れている。

こうした理念や実績を持つ国際高校において、今後、アジアのヘッドクォータープロジェクトにより来日する外国人生徒の受入を行うとともに、海外大学への進学に対応する英語による授業を実施していく。また、英語による授業の実施と並行して、将来的な国際バカロレアの認定の取得に向けた調査研究を進めていく。

なお、国際高校は、国際理解と国際協調のための多様な教育情報を他校に提供する中心的な役割を果たす学校として位置付けられていることから、国際高校での教育実践の成果については、他の都立高校にも還元していく。

DP（ディプロマ・プログラム）では、外国語でプレゼンテーションやディスカッションを行う能力、高い問題意識を持ち主体的に学ぶ姿勢が求められるが、これらの資質・能力については計画的に育成していく必要がある。既存の国内の国際バカロレア認定校は全て中高一貫教育校であり、いずれの学校でもDP（ディプロマ・プログラム）の授業に移行する前の早い段階から、英語で活発なディスカッションができる能力や探究型の授業を通じた高い問題意識などの育成に努めている。今後、これらの資質・能力を高校入学前の早い段階から生徒に習得させるための方策についても調査研究を進めていく。

## V 今後の検討体制

将来的な国際バカロレアの認定の取得に向け、国際高校において平成 26 年度から英語による授業を開始する。平成 25 年度においては、英語による授業の実施に向けたカリキュラムの検討、教育スタッフの確保などに取り組んでいく。同時に、国際バカロレアの認定に向けた調査研究も進めていく。

検討に当たっては、庁内各局との調整を十分に行うとともに、国際高校を中心に関係部門と連携した検討体制を構築し、本報告書で示した基本的な考え方をもとに、国際高校の伝統や特色を踏まえつつ、具体的な検討を進めていく。

## 国際バカロレア検討委員会設置要綱

### (設 置)

第1 国際バカロレアの認定に向けた検討を行うため、東京都教育委員会に「国際バカロレア検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について具体的に検討し、その結果を東京都教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

- (1) 国際バカロレアの認定を目指す学校の選定
- (2) 認定に向けた検討体制

### (構 成)

第3 委員会は、東京都教育庁関係者のうちから、教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

### (委員長等)

第4 委員会に委員長を置き、教育庁理事の職にある者をもって充てる。

2 委員長は委員会を主宰し、会務を総括する。

3 委員会に副委員長を置き、教育庁都立学校教育部長の職にある者をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

### (設置期間)

第5 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成25年3月31日までとする。

### (専門部会)

第6 委員会に、専門的事項を調査検討するための専門部会を置くことができる。

### (庶 務)

第7 委員会の庶務は、都立学校教育部高等学校教育課(都立高校改革推進担当)及び指導部高等学校教育指導課(高校教育改革担当)が担当する。

### (意見聴取)

第8 委員会は、必要に応じて委員以外の国際バカロレア関係者及び学識経験者等の意見を聴取することができる。

### (そ の 他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。



国際バカロレア検討委員会 委員名簿

職 名	氏 名	備 考
教育庁 理事	高野 敬三	委員長
教育政策担当部長	白川 敦	
都立学校教育部長	直原 裕	副委員長
指導部長	坂本 和良	
人事部長	岡崎 義隆	
人事企画担当部長	加藤 裕之	
教職員研修センター研修部長	金子 一彦	平成 24 年 12 月 18 日から

## 国際バカロレア検討委員会専門部会設置要綱

### (設 置)

第1 国際バカロレア検討委員会設置要綱第6の規定に基づき、国際バカロレアの認定に向けて専門的事項を調査・検討するため、専門部会を設置する。

### (所掌事項)

第2 専門部会は、次に掲げる事項について、専門的に検討し、その結果を国際バカロレア検討委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

- (1) 国際バカロレアの認定を目指す学校の選定に関する事
- (2) 認定に向けた検討体制に関する事
- (3) その他検討を要する事

### (構 成)

第3 専門部会は、東京都教育庁関係者のうちから、東京都教育委員会教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

### (部会長等)

第4 専門部会に部会長を置き、教育庁都立学校教育部都立高校改革推進担当課長の職にある者をもって充てる。

2 部会長は専門部会を主宰し、会務を総括する。

3 専門部会に副部会長を置き、教育庁指導部高校教育改革担当課長の職にある者をもって充てる。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

### (設置期間)

第5 専門部会の設置期間は、専門部会が設置された日から平成25年3月31日までとする。

### (庶 務)

第6 専門部会の庶務は、都立学校教育部高等学校教育課（都立高校改革推進担当）及び指導部高等学校教育指導課（高校教育改革担当）が担当する。

### (意見聴取)

第8 専門部会は、必要に応じて委員以外の国際バカロレア関係者及び学識経験者等の意見を聴取することができる。

### (そ の 他)

第9 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成24年8月1日から施行する。

## 国際バカロレア検討委員会専門部会 委員名簿

職 名	氏 名	備 考
総務部教育政策課長	八田 和嗣	
総務部企画担当課長	谷 理恵子	
総務部人事担当課長	山本 謙治	
都立学校教育部高等学校教育課長	伊藤 彰彦	
都立学校教育部入学選抜担当課長	川越 豊彦	
都立学校教育部学校経営指導担当課長	星 政典	
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	川名 洋次	
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	永井 利昌	部会長
都立学校教育部都立高校改革推進担当課長 (指導部高校教育改革担当課長兼務)	長谷 克己	
指導部指導企画課長	出張 吉訓	
指導部高等学校教育指導課長	増渕 達夫	
指導部高校教育改革担当課長 (都立学校教育部都立高校改革推進担当課長兼務)	江本 敏男	副部会長
指導部主任指導主事 (定時制・通信制教育担当)	増田 正弘	
人事部人事計画課長	貝瀬 由明	
人事部選考課長	渡邊 俊夫	
人事部職員課長	鈴木 正一	
人事部教職員任用担当課長	鈴木 友幸	
人事部勤労課長	末村 智子	
教職員研修センター企画部企画課長	安間 英潮	平成 24 年 12 月 18 日から

# 国際バカロレア検討委員会 検討経過

## ○ 検討委員会開催に向けた準備

開催日時	会議	主な議題
6月20日(水) 午後2時 ～ 午後4時	検討準備会  都庁第二本庁舎 31階 特別会議室23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレアの概要について</li> <li>・国際バカロレア検討委員会(仮称)の設置及び平成24年度の検討スケジュールについて</li> <li>・国際バカロレア検討委員会(仮称)課題整理表の作成について</li> </ul>

開催日時	会議	主な議題
8月8日(水) 午後1時 ～ 午後4時	国際バカロレア認定校による講演会及び情報交換会  都庁第二本庁舎 31階 特別会議室27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際バカロレア認定校としての取組」に関する講演 学校法人立命館 立命館宇治中学校・高等学校 校長 チャールズ・フォックス先生 教頭 東谷 保宏先生 IB教育部長 マシュー・トーマス先生</li> <li>・質疑応答等</li> </ul>

## ○ 検討委員会及び検討委員会専門部会による検討

開催日時	会議	主な議題
8月14日(火) 午後1時 ～ 午後2時	検討委員会 (第1回) 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会の検討体制</li> <li>・国際バカロレアの概要</li> <li>・国際バカロレア検討委員会における主な検討事項</li> <li>・国際バカロレア検討委員会の検討スケジュール</li> </ul>
8月14日(火) 午後2時 ～ 午後3時	専門部会(第1回) 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会の検討体制</li> <li>・国際バカロレアの概要</li> <li>・国際バカロレア検討委員会における主な検討事項</li> <li>・国際バカロレア検討委員会の検討スケジュール</li> </ul>

開催日時	会議	主な議題
9月18日(火) 午後2時 ～ 午後4時	専門部会(第2回) 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの検討経過</li> <li>・国際バカロレアの認定の取得を目指す理由</li> <li>・国際バカロレア認定を目指す学校の基本的枠組み</li> </ul>
11月26日(月) 午前10時 ～ 午前11時30分	専門部会(第3回) 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの検討経過</li> <li>・教育スタッフの確保策等</li> <li>・教育課程の基本構想等</li> <li>・国際バカロレア検討委員会 報告書構成(素案)</li> </ul>
12月18日(火) 午後3時30分 ～ 午後5時	専門部会(第4回) 都庁第二本庁舎 30階 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会 平成24年度検討状況(素案)の検討</li> </ul>
12月21日(金) 午後2時 ～ 午後3時	検討委員会 (第2回) 都庁第二本庁舎 30階 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会 平成24年度検討状況の検討</li> </ul>
平成25年 3月18日(月) 午前11時 ～ 正午	専門部会(第5回) 都庁第二本庁舎 30階 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会 報告書(案)の検討</li> <li>・平成25年度以降のスケジュール(案)の検討</li> <li>・平成25年度の検討体制(案)の検討</li> </ul>
平成25年 3月19日(火) 午後3時 ～ 午後4時	検討委員会 (第3回) 都庁第二本庁舎 30階 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア検討委員会 報告書(案)の検討</li> <li>・平成25年度以降のスケジュール(案)の検討</li> <li>・平成25年度の検討体制(案)の検討</li> </ul>